

教育実習研究部門 活動紹介

「新型コロナウイルス禍での教育実習」から「その先」へ

櫻井 眞治

教育実習研究部門の活動のメインとなるのは、日本教育大学協会研究集会の前日に開催される研究協議会である。そこでは、会員校からの研究発表があり、それをめぐる質疑応答が行われる。また、現在の取り組み、成果と課題等について情報交換する場として、「総合協議」が設けられている。ここでは、6人、7人のグループをつかって、語り合う。「今、このようなことで困っているのに、他校の取り組みを知りたい」という求めが出され、皆で知恵を集めることもある。このように、「総合協議」は、会員の現在の問題意識が色濃く表れる場である。

令和2年度から令和4年度には、「新型コロナウイルス禍での教育実習」というテーマで研究協議会をオンライン開催してきた。本稿では、その3年間の「総合協議」の主な論点とその内容を紹介することにする。

(1)「自治体による対応の違い、折衝の難しさ」「実習生の健康観察、感染症対策マニュアル」「実習期間の短縮や実習中止となったことへの対応」(令和2年度 愛媛大学)

論点にはやはり、「コロナ禍の教育実習」への様々な対応が並んだ。まず、「自治体による対応の違い、折衝の難しさ」では、次のような意見が出された。①やはり、現場で実習することに意義があると考え、公立実習校の確保や実習時期の移動について、大学関係者総出で電話をかけ続けた。折衝に明け暮れ、苦しんだ。②母校実習では、自治体によって対応が異なった。「保護者の承認を得なければ、実習生を受け入れることができない」という声もあった。「実習生の健康観察、感染症対策マニュアル」については、どうだったのであろう。①大学で感染症対策マニュアルを作成し、実習校に配布した。それが実習生受け入れの信用となり、「うちの学校でも使ってよいか」という声も聞かれた。②平熱の高い学生が、元気であるが教育実習に参加できないということがあった。その学生の「平熱プラスマイナス」で考えていく必要があるのではないかと。続いて「実習期間短縮や実習中止となったことへの対応」についてである。①市の方針により、教育実習は中止となった。代替措置として、学校において、短期ボランティア、観察、参加、学習指導案の作成と指導等を実施した。②不足の1週間分を附属学校園で担当してもらうことになったが、主免・副免が入り乱れてパンク状態になった。そこで、附属学校園との調整会議において「できること、できないこと」を正直に出し合って擦り合わせた。その結果、附属学校園の使命を理解し、受け入れてくれた。このような「たいへんだったあの時」を思い出される方も、いらっしやるのではないだろうか。

(2)「現場実習に替わる効果のある実践」(令和3年度 福岡教育大学)

「現場実習に替わる効果のある実践」も発表されるようになってきた。①「実習の質をどうするか」という課題に対して、「この機会にオンラインを使って質を上げよう」という実践をした。②実習2週間前に実習生が感染したことにより、「10日間の学内プログラム+5日間の実習」と計画を修正して実施した。その内容は、講義、10人グループで模擬授業、オンライン授業参観、授業映像視聴とレポート作成、10人グループで50分授業をつく

りオンラインで実践、実習校の子どもへのビデオレター作成、振り返り等であった。ビデオレター作成においては、情報モラルについて学ぶことも意図した。③オンラインでの授業実践を通して、「指示は言葉を選び、はっきりした言い方で伝えないと、伝わらないこと」、「板書の文字は、大きく丁寧に書くこと」等、対面授業においても必要なことが、実習生に自覚された。このように、コロナ禍であってもよりよいものを実現しようと取り組んでいる各地の取り組みに、刺激を受けたことが思い出される。

(3)「教育実習の中止を求める内規」「教育実習日誌、実習指導等のDX化」「教育実習指導の動向」 (令和4年度 北海道教育大学札幌校)

「コロナ禍の教育実習」については、これまでの積み上げによる安定した運営がされているように感じた。「教育実習の中止を求める内規」という論点は、「出勤してもメンタル面の問題があり、別室で休んでいることが多い実習生がいた。大学教員も現場での指導を重ねたが、そのような実習生に対して、実習中止を求めるための規則がない。他大学での取り組みを知りたい」という声に基づいたものである。①実習生全員を合格させようという方向で指導しているため、そのような内規はない。②内規はないが、素行不良や精神的な課題等については時間をかけて個別対応し、中止を決定している。③教育実習は最後まで行ったが、大学がきちんと対応できないと困る事例が出てきた。実習校の子どもと指導教員を守ることから、内規を作成した。実習校校長と実習センター長が最終判断し、中止を決定する。続いて、「教育実習日誌、実習指導等のDX化」である。①まずは、教育実習生と附属学校園との間で試行した。大学教員が加わるのは、これからである。②附属学校園だけがDX化され、公立学校ではペーパーである。附属学校園から公立学校への適用が今後の課題である。③「バーチャル教育実習」をYouTubeにアップし、実習生が活用している。また、コロナ禍を経た「教育実習指導の動向」についても、意見が出された。①学生に教育実習に耐えられる体力のないことや心理面の影響が見られる。そのために学校現場での慣らし運転を、1年次から実施している。②要配慮学生については、アンケートを実施し、それを受けて特別面談を実施。月1回の附属学校園との会議。1年次からのカウンセリングの継続、特別措置の活用等を行っている。③困難学生を受け入れた教育実習指導の研究も進めている。学習指導案立案や、指導教員がサポートして授業実践する等を行っている。

これまで述べてきたように教育実習研究部門では、「新型コロナウイルス禍での教育実習」を経て、「その先」へと向かっている。ぜひ、研究協議会に参加していただき、各地の声を届けていただきたい。

(令和4年度全国教育実習研究部門代表・東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授)